

第三次佐賀市教育基本計画 重点事業(平成27年度)

【施策2】 自ら学ぶ生涯学習の推進

重点事業名	公民館等の整備事業	
事業概要	第二次佐賀市立公民館等施設整備計画に基づき、社会教育や地域活動の拠点である公民館等を計画的に整備する。	
平成27年度 事業計画 (目標)	松梅公民館	用地購入、造成設計・工事、建物設計
	久保泉公民館	用地購入、造成設計・工事、建物設計
	若楠公民館	用地購入、造成設計
	新栄公民館	解体工事
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・松梅公民館は山間部であるため、造成工事に時間がかかる見込みである ・久保泉公民館は文化財調査に時間を要する可能性があるため、短期間で造成工事まで終わる必要がある ・旧新栄公民館は住宅地にあるため、解体の際は、近隣住宅に配慮し、地域住民の安全の確保に努める 	
成果・課題等	松梅公民館	用地購入：地権者：4名 10月以降、交渉を行っているが契約に至っていない。 測量は終了しているが、用地買収が済んでいないため造成設計・造成工事、建築設計ができない。次年度繰越予定。
	久保泉公民館	用地購入：地権者：1名 H27.8売買完了 これまで6回の検討委員会と数回の常任委員会を開催し、基本設計は終了。造成工事もほぼ予定どおり進んでいるが、道路・水路との調整に時間を要したため、進捗状況によっては次年度繰越となる。
	若楠公民館	購入予定地に国土調査時の間違いがあり、その修正に時間がかかるため造成設計の工期を3月に変更した。その結果、地権者との交渉がずれ込み、用地購入は交渉内容によっては次年度繰越となる。地権者：2名
	新栄公民館	解体工事：平成28年1月12日検査完了

【施策2】 自ら学ぶ生涯学習の推進

重点事業名	地域課題解決推進事業
事業概要	<p>公民館等での講座などを通して、地域活動を行う各種団体や個人に対して、コミュニティ形成の気運を高めたり、コミュニティ活動の活性化を支援する。</p> <p>また、地域課題を解決するための知識や手法等について学ぶ機会を通して、課題の解決に取り組む力の学習を支援する。</p>
平成27年度事業計画(目標)	<p>実施校区: 16校区(昨年度実績: 10校区)</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ未実施校区 10校区 (循誘、赤松、高木瀬、久保泉、蓮池、若楠、松梅、富士、三瀬、大詫間) ・コミュニティ実施校区の中から希望する 6校区
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の実施にあたり、公民館職員のスキルと、テーマに応じた専門的な支援が必要。 ・講座を実施した後、参加者が次の取り組みに結び付けられる仕掛けが必要。
成果・課題等	<p>【実績】 17館から応募があり、12館での取り組みが決定。残り5館は、他事業の活用が決定。(その後、1館から事業取下げがあり、11館で取組みを行った)</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①まちづくり協議会立上げに向け取組みを始めた校区: 3校区(赤松、高木瀬、蓮池) ②自主防災組織立上げに向け取組みを始めた校区: 2校区(赤松、巨勢) ③新たな高齢者サロンの立上げを開始した校区: 2校区(循誘、開成) <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①講座の実施にあたり、公民館職員のスキルと、テーマに応じた専門的な支援が求められる。 ②講座を実施した後、参加者が次の活動に結び付けられるようにすることが求められる。

重点事業名	地域づくりの拠点となる公民館の運営体制の課題解決
事業概要	<p>地域を拠点とする社会教育施設は、公民館、コミュニティセンター、生涯学習センターなど市町村合併の状況を引き継いでいる。この運営体制の課題を解決するために、各施設を公民館に統一する方針を示した。</p> <p>この方針の実現を図り、公民館における地域住民の学習拠点としてだけでなく、地域活動の拠点という役割や機能の向上を目指す。</p>
平成27年度事業計画(目標)	<p>本庁及び支所の機能あり方検討の動きに合わせ、平成27年度中に方向性実現に向けた、工程の決定と一部着手を見込んでいる。</p>
課題・問題点	<p>本庁及び支所の機能あり方検討の動きに合わせるため、進捗状況によっては予定がずれ込む可能性がある。</p>
成果・課題等	<p>【成果】 来年度実施に向け、庁内の調整は順調に進んでいる。 また、公民館主事に対する説明会を1月29日に実施した。</p> <p>【課題】 新たな職員体制へと移行するため、職員の業務に対する意識の平準化が必要。</p>

【施策6】 家庭・地域・企業等の教育力の向上

重点事業名	子どもへのまなざし運動の推進(周知・啓発・具体的取組)
事業概要	<p>運動の全市的な周知・啓発を継続する「広める事業」、各地域、学校、企業等で取り組んでいる活動の情報発信を行う「紹介する事業」、地域や各種団体の優良事例の表彰や発表の場を設定することで、全市的な意識の高揚を図る「ほめる事業」の3つの事業を柱として展開し、運動を推進する。</p> <p>また、4つの場(家庭・地域・企業等・学校等)が連携して一体となって取り組めるよう、地域の各種団体や企業、事務所、小・中学校等へ働きかけ、運動への参画と実践を促し、社会全体で取り組む気運を高めていく。</p>
平成27年度事業計画(目標)	<p>【広める事業】</p> <p><家庭></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育講座」を活用 講話の中で運動について触れてもらう <p><地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校区「まちづくり協議会」への働きかけ 各校区の実態に応じたレクチャーを実施 ・まなざし運動啓発グッズの活用 地域の団体等へ「ベスト」「帽子」「のぼり旗」の支給 ・マスコットキャラクター『まなざし君』の活用 <p><企業等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問の実施 まなざし運動マグネットを社用車等へ貼付依頼、まなざし運動への理解と協力をお願いする <p>【紹介する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まなざしリポーター」の取材活動 市報、HP、フリーペーパー等を活用 ・「まなざし放送局」を開局(3回目) えびすFMを活用し、運動実践者に出演いただく ・「実践事例発表」、「シンポジウム」の開催 まなざし運動推進大会の中で開催 <p>【ほめる事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まなざしキラリ賞」の表彰 まなざし運動推進大会で表彰式を開催 <p>⇒子どもへのまなざし運動の市民認知度の向上(目標35.5%)</p>
課題・問題点	<p>運動開始から8年目を迎え、「子どもへのまなざし運動」の実践活動(通学の見守り活動、地域の子ども、大人がふれあう行事・イベントなど)は各校区で見られるようになったが、運動の認知度など市民意向調査での「目標数値」に伸びが見えない。</p> <p>改めて、周知啓発活動(運動の説明)など各校区の実態に応じた対応が必要。</p>
成果・課題等	<p>【広める事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育講座の実施、各校区まちづくり協議会説明会の実施、啓発グッズやまなざし君の活用 <p>【紹介する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リポーター取材記事の掲載、まなざし放送局の実施、実践発表、パネルディスカッションの実施 <p>【ほめる事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6回まなざしキラリ賞の実施

重点事業名	青少年センター移転整備事業
事業概要	<p>青少年センターを旧マルキョウ跡に移転し、青少年教育施策の拠点・青少年の居場所・困難を有する青少年等の支援拠点・青少年関係社会教育団体の活動拠点・青少年の街頭指導及び青少年等からの相談業務などの拠点として整備することにより、青少年教育施策の推進を図る。</p>
平成27年度事業計画(目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事経費の計上(平成27年度6月補正) ・契約議案の提案(平成27年9月議会) ・改修工事(平成27年10月～28年8月) ・開館(平成28年10月予定)
課題・問題点	<p>青少年教育施策の拠点等、5つの役割や機能を兼ね備えた施設としての運営方法の検討</p>
成果・課題等	<p>工事の種別(建築、空調設備、衛生設備、電力設備、電気通信設備)ごとに、バルーンミュージアムと併せて一般競争により選定した業者と契約を締結し、工事に着手した。</p> <p>青少年センターの設置に係る条例案については、3月議会に提案予定。</p>